

通告 3 番目、13番、井神慶久議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いします。

井神慶久議員。

○井神議員 13番、井神でございます。議長の許可をいただきましたので、3点、一般質問をさせていただきます。

今回は、私自身、岩出駅前に住んでいますので、市長が施政方針で述べられておりました、岩出駅前活性化事業についてお伺いいたします。

昨年の12月23日に、私も地元住民として、駅前活性化事業実施の地元説明会に参加させていただきました。その中で、事務局の説明では、駅前に観光案内所をつくって、岩出市の活性化する旨のお話を伺いました。岩出市では、長い間、人口が微増の状況が続いていましたが、近年になって減少傾向に入っております。日本全体が人口減少傾向の落ちる中、人を呼び込む施策は、どの自治体にとっても必要不可欠なものとは考えます。

そこで、岩出駅前活性化事業について、2点質問させていただきます。

1点目として、具体的にどのような内容の事業を実施するのか。

2点目に、将来に向けて、岩出市の活性化をどう進めていくのか。この2点についてお聞きいたします。

○玉田議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

中芝市長。

○中芝市長 どうも、皆さん、おはようございます。ご苦労さまです。

井神議員ご質問の1番目、岩出駅前活性化事業についてお答えをいたします。

この事業の目的は、岩出駅前を活性化し、交流人口の増加並びに地域経済の活性化を図っていくことと位置づけております。岩出駅前活性化事業では、本市の玄関口であるJR岩出駅前を活性化し、公共交通の利便性を高め、人が行き交うまちの構築を目指し、令和7年度においては、岩出地区公民館の隣接地に観光案内所兼バス待機所を新設し、岩出駅前から観光案内所への歩道整備を進める計画であります。また、県やJR和歌山線沿線自治体で構成する和歌山線活性化検討委員会とも連携をし、岩出駅前の活性化を進めてまいります。

なお、詳細については担当部長から答えさせます。

○玉田議長 事業部長。

○田村事業部長 井神議員ご質問の1番目、岩出駅前活性化事業について、一括してお答えいたします。

岩出市では、新義真言宗総本山根来寺周辺の旧和歌山県議会議事堂や、道の駅ねごろ歴史の丘等において、観光拠点として取組を進めており、観光振興を重点事業の1つとしてごさいます。観光施設が集約する根来地域と岩出駅前を結ぶ出発点として、観光案内所を設置することで、観光周遊を活性化し、交流人口の増加に向け取り組んでまいります。

また、観光案内所兼バス待機所を新設して終わりにするのではなく、その利活用方策につきましても、今後進めていく予定であり、現在のところ、方向性としては大きく5点考えてごさいます。

まず1点目、観光案内所での付加価値の高い観光情報の提供、次に2点目、公共交通機関と連携したイベントの実施、3点目、バス発着点の集約化、4点目、地域住民と観光客の交流イベントの実施、5点目、岩出駅と観光案内所を結ぶ歩道でのにぎわい創出でごさいます。

先ほど市長の答弁にありました、和歌山線活性化検討委員会により、既に進められている事業、施策もありますが、今後は岩出駅前活性化事業において、ソフト・ハード両面での対応が必要になってくると考えております。まずは岩出駅前活性化事業プロジェクトチームを立ち上げ、検討してまいります。

○玉田議長 再質問を許します。

井神慶久議員。

○井神議員 ありがとうございます。2点、再質問させていただきます。

事業自体が大きな話ですので、具体的な内容の決定はすぐには難しいとは思いますが、私は今後の岩出市の発展のため、地域活性化を考えての施策は必要であると考えております。いよいよこのときが来たのかなど、私は喜んでおります。

今後の方針として、プロジェクトチームを立ち上げ、検討していくということですが、この組織の構成はどのような構成になっているのか。私は、こういった課題は、行政だけではなく、民間を巻き込んだ幅広い議論が必要ではないかと考えておりますので、現時点で、プロジェクトチームの構成メンバーの考え方や、今後の議論の進め方等についてお聞かせください。

2点目として、岩出駅前活性化事業では、地域おこし協力隊を活用されることとありますが、岩出市において初の活用であることとと思います。岩出市で採用予定の地域おこし協力隊の活動の内容についてお聞かせください。

○玉田議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 井神議員の再質問についてお答えいたします。

プロジェクトチームの構成についてですが、岩出駅前活性化事業実施に当たり、地域住民の声、ニーズに基づき、真に効果のある事業の実現を図るため、地域の多様な主体として、産、産業界、官、地方公共団体や国の関係機関、学、大学等の教育機関、金、金融機関、労、労働団体、言、報道機関の参画を促したいと考えています。

地域の多様な主体が連携し、それぞれの知恵と情熱を生かして、地域の可能性を引き出すことで、それぞれが主体性を持って、岩出駅前活性化に必要な課題と施策について議論を進めていきたいと考えています。

次に、地域おこし協力隊の活動の内容についてですが、地域おこし協力隊には、観光案内所での付加価値の高い観光案内情報の提供や、地域住民と観光客が交流できるイベントの企画運営等を行っていただきます。SNSやネットで簡単に情報が収集できる中、観光案内所でない入手できない情報、SNSでは入手できない情報、最新の旬な情報など、付加価値の高い情報を提供することで、観光案内所としての価値を高め、交流人口の増加に向けた取組を進めてまいります。

○玉田議長 再々質問を許します。

(なし)

○玉田議長 これで、井神慶久議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

井神慶久議員。

○井神議員 2番目の質問としまして、猟友会についてお聞きします。

イノシシなどの有害鳥獣の捕獲が、狩猟に関する講習会の開催などを通じ、地域社会の発展に大きな貢献をしておられるところですが、全国的にその担い手が減ってきていると聞いております。和歌山県猟友会においても、発足してから60年以上が経過し、安全狩猟や事故防止、鳥獣害対策を各支部が中心となり、県猟友会一丸となって強化して実施しているところですが、同様に担い手が減ってきていると聞いております。

そこで3点お伺いいたします。1点目は、岩出市における猟友会の会員の確保はできているのか。また、年齢層はどうか。

2点目、過去5年間の有害鳥獣の捕獲数の状況はどうか。

3点目に、今後、岩出市での人口減少が見込まれる中、会員確保が難しくなるので、例えば市の職員の方に会員になってもらうという考えはあるのか、お聞かせく

ださい。

○玉田議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 井神議員ご質問の2番目、猟友会についての1点目、猟友会の会員の確保はできているのか、また年齢層はどうかについてお答えいたします。

令和6年度和歌山県猟友会紀の川岩出支部岩出分会の会員数は51名となっており、10年前の平成27年度の会員数は54名で、ほぼ横ばいであり、会員の確保はできているものと考えております。

また、年齢層につきましては、40代が5人、50代が16人、60代が12人、70代以上が18人となっており、高齢者の割合が多くなっているのが現状でございます。

次に2点目、過去5年間の有害鳥獣の捕獲数の状況は、についてお答えいたします。

過去5年間の有害鳥獣の捕獲数ですが、令和元年度で、イノシシ197頭、カラス4羽、令和2年度で、イノシシ241頭、カラス2羽、令和3年度で、イノシシ28頭、カラス2羽、令和4年度で、イノシシ159頭、カラス2羽、令和5年度で、イノシシ142頭、カラス3羽となっております。

次に3点目、例えば、市職員が会員になってもらうことは考えているのかについてお答えいたします。

和歌山県猟友会では、会員の高齢化や会員の減少などの課題解決の一環として、青年部、女性部を立ち上げ、少しずつですが、活動の幅を広げているとのことでございます。今後は、非常に興味を持っている市職員に対して、猟友会への紹介等、働きかけを行ってまいります。

○玉田議長 再質問を許します。

井神慶久議員。

○井神議員 1点だけ、過去5年間の有害鳥獣の捕獲数の状況についてお答えいただきましたが、イノシシの捕獲頭数が、令和3年度は28頭と、他の年度に比べて減少している理由についてお答えください。

○玉田議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 井神議員の再質問についてお答えいたします。

令和3年度の捕獲頭数が減少している理由についてですが、令和2年10月30日に紀の川市で捕獲された野生イノシシ2頭について、県内初となる豚熱ウイルスの感

染が確認されたことによる影響と考えてございます。

○玉田議長 再々質問を許します。

(な し)

○玉田議長 これで、井神慶久議員の2番目の質問を終わります。

引き続きまして、3番目の質問をお願いします。

井神慶久議員。

○井神議員 続きまして、3点目です。市内の空き家状況と対策について。

全国的に人口減少、少子高齢化が進み、地方における人口問題が深刻化する中、その1つとして、空き家問題が上げられます。令和6年4月に公表された令和6年住宅土地統計調査の速報集計によると、2023年時点で全国の空き家戸数は900万戸と過去最高となり、空き家率についても13.8%と過去最高となっています。その中でも、和歌山県は全国都道府県ランキングで、徳島県に次いでワースト2位となり、5年前の前回調査に比べて、空き家戸数は6,900戸の増となり、増加の推移をたどっています。

そこで質問です。岩出市で昨年度から人口が減少し、県下住宅の空き家化が進む中、岩出市の空き家の状況はどうなっているのか。また、現在、空き家の対策として、どのような取組を行っているのかについてお聞かせください。

○玉田議長 ただいまの3番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 井神議員ご質問の3番目、市内の空き家状況と対策についての1点目、岩出市の空き家の現状は、についてお答えいたします。

空き家等対策については、平成26年に空家等対策の推進に関する特別措置法が公布されて以降、全国的に取組が進められていますが、人口減少及び高齢化社会の進展、また相続問題や既存住宅の老朽化などの問題も重なり、空き家戸数は年々増加し、地域社会における深刻な問題となっております。

総務省実施の令和5年住宅土地統計調査によると、全国の空き家率は、住宅全体の13.8%となり、空き家戸数は過去30年間で約2倍の900万戸となっています。同統計による本市の空き家率については11.0%で、和歌山県の空き家率21.2%を大きく下回り、県下9市で最も低い数値となっています。

一方で、空き家等に対する市窓口への相談については、平成29年度からの累計で延べ132件となり、内容については、分譲地内で未利用となった小規模住宅によるものが多く、草木の繁茂、害虫の発生、ごみの放置など、日常管理による相談が大

半であり、倒壊の危険性のある建築物、いわゆる特定空家によるものは、ごく僅かとなってございます。

また、市では独自調査として、上水道の中止、廃止、使用水量を基に、市内の未利用物件を把握するための調査を毎年実施し、令和6年度調査で534戸の未利用物件を把握してございます。

本市においても、今後の人口減少や少子高齢化の影響による未利用物件の増加に伴い、管理不全空き家に対する相談の多様化、複雑化は予測されます。これら解消困難な物件の発生を抑止し、早い段階での対策を講じることができるよう、引き続き市内未利用物件及び管理不全空き家の状況把握に努めます。

次に2点目、空き家対策としてどのような取組を行っているのか、についてお答えいたします。

空き家等対策につきましては、土地、家屋ともに私有財産であることが最大の問題であり、法的措置なしに行政が処分することはできないため、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、相談を受けた管理不全空き家に対し、現地確認、所有者等の調査を行い、他法令との連携を図りながら、所有者等に問題改善及び適正管理を促すための指導通知を送付してございます。

現在、市に問合せのあった物件の改善率は79.5%で、遠隔地居住や金銭的負担、相続に対する問題など、時間を要するケースもありますが、継続して指導を行うなど、粘り強く対応を進めているところでございます。

さらに、市では利用可能物件の利活用を促進し、物件の再流通を図るための支援として空き家バンク事業、管理困難となっている空き家の除却を行い、地域の環境整備を行うため地域土地再生事業の2事業を令和5年度から立ち上げ、将来に向けて、管理不全空き家の抑止と住環境の整備に取り組んでいます。

事業実績につきましては、令和7年2月末時点で、空き家バンク事業では、新規登録件数が7件で、うち1件の売却実績となっています。また、地域土地再生事業につきましては、中島地区2件、山崎地区1件の計3件の受託実績で、うち中島については狭隘な接道を解消し、空き家等跡地を建築可能地とするため、セットバックによる道路幅員4メートルの拡幅整備を併せて実施しています。

事業要件により、全ての空き家等が対象にはなりません。1件でも多くの方に制度をご利用いただけるよう、市に問合せのあった管理不全空き家や上水道給水中止情報に基づく市内未利用物件の所有者等に対して、ダイレクトメールによる周知を行うとともに、広報、ウェブサイト、ポスター、チラシによる啓発など、積極的

な働きかけを進めながら、広く事業周知に取り組んでいます。

今後も空き家等への管理指導に加え、利用可能な物件の活用促進と土地の再活用に取り組めます。

○玉田議長 再質問を許します。

(なし)

○玉田議長 これで、井神慶久議員の3番目の質問を終わります。

以上で、井神慶久議員の一般質問を終わります。